資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を十三億二千二百二万六千六百八十六円減少し一億円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十六年十二月十六日であり、株主総会の決議は、平成二十六年十一月十日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年三月三十一日

掲載頁　七十九頁（号外第七十一号）

平成二十六年十一月十四日

東京都港区赤坂一丁目一二番三二号

サイバートラスト株式会社

代表取締役　眞柄　泰利

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を金五千二百九十六万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年十月二十四日

掲載頁　六十四頁（号外第二三六号）

平成二十六年十一月十四日

名古屋市千種区高見二丁目七番七号

有限会社ナースコール在宅センター訪問サービス　代表取締役　高橋　正

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を八百八十万円減少し五百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十六年十一月十四日

大分市府内町三丁目二番三三号

有限会社谷川時計店

取締役　桝永　建治

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億四千八百万円、資本準備金の額を一億五千五百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社は計算書類の公告義務はありません。

平成二十六年十一月十四日

埼玉県比企郡小川町東小川三丁目九番地一

有限会社アティーピコ

取締役　北川　綾子

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三千万円、資本準備金の額を三千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十六年十一月十四日

大阪府高石市取石五丁目二番一四号

有限会社マルヨシ

代表取締役　中條　茂

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五億三千九百九十五万円、資本準備金の額を四億九千九百九十五万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年一月三十一日

掲載頁　六十三頁（号外第二十号）

平成二十六年十一月十四日

岡山市北区大元二丁目四番五号

株式会社マリンポリス

代表取締役　山野井啓雄

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五千七百五十万円、資本準備金の額を五千七百五十万円減少し、それぞれ一千万円、〇円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十六年十二月十七日であり、株主総会の決議は平成二十六年十月三十一日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年十月一日

掲載頁　六十一頁（号外第二一八号）

平成二十六年十一月十四日

福岡県北九州市門司区新門司三丁目六七番三九号

新東陸運株式会社

代表取締役　池田　晴美

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十六年十一月三十日を基準日と定め、同日十八時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を百株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十六年十一月十四日

群馬県高崎市倉賀野町二四五四番地一

株式会社アドテックス

代表取締役　佐藤　弘男

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十六年十一月三十日を基準日と定め、同日十七時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を一〇株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十六年十一月十四日

東京都江東区有明三丁目五番七号　TOC有明ウエストタワー九階

株式会社TASLY　JAPAN

代表取締役　范　浩

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十六年十二月一日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を二十株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十六年十一月十四日

東京都新宿区西新宿二丁目六番一号

株式会社マーキュリー

代表取締役　陣　隆浩

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十六年十二月一日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十六年十二月下旬開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十六年十一月十四日

東京都千代田区神田駿河台四丁目四番地三

株式会社ズーム

代表取締役　飯島　雅宏

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十六年十二月一日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十六年十二月中旬開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十六年十一月十四日

東京都渋谷区渋谷二丁目一五番一号

株式会社ライトアップ

代表取締役社長　白石　崇

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十六年十二月一日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十六年十二月中旬から平成二十六年十二月下旬の間に開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十六年十一月十四日

東京都文京区小石川二丁目二三番一一号

株式会社AWSホールディングス

代表取締役　青木　正之

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十六年十一月三十日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有するA種種類株式一株を一千株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十六年十一月十四日

愛知県豊田市篠原町切山二番地七

近藤精密株式会社

代表取締役　與語　愛二

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十六年十一月三十日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十六年十二月開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十六年十一月十四日

兵庫県三木市吉川町吉安八七七番地の一

株式会社関西ゴルフ倶楽部

代表取締役社長　林戸　里巳

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十六年十二月一日を基準日と定め、同日午後六時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十六年十二月十九日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十六年十一月十四日

神戸市中央区港島南町五丁目五番二号

株式会社ジェイテック

代表取締役　津村　尚史